

第 34 号 令和 6 年 6 月 21 日受理 総務防災常任委員会付託

件 名 千葉県公文書管理条例の制定を求めることについて

要 旨

2011年施行の公文書管理法は地方公共団体に対し条例の制定等必要な施策の策定を求めている。しかし千葉県は未だに公文書管理条例を制定していない。

2024年6月6日付朝日新聞の報道によれば、千葉県の政策の検討過程などの重要な情報が記録され永久保存の必要がある「歴史公文書」やその可能性がある県管理の公文書について、少なくとも139冊が誤廃棄もしくは所在不明の状態になっていたことが朝日新聞の調査によって分かった。所在不明の歴史公文書の中には、被爆者の氏名や被爆状況、中国残留孤児とその身元引受人の氏名や住所、相談内容といった個人情報を含むものもあった。県内に競技会場があった2021年東京五輪・パラリンピックの準備段階からの経緯がわかる公文書や、東日本大震災千葉県記録映像教材の一部も所在不明になっていた。

今後、作成すべき公文書が作成されなかったり、公文書が誤廃棄や所在不明になったりしないよう、千葉県公文書管理条例の制定を求める。

以上の趣旨から、千葉県公文書等の管理に関する条例の制定を求める。